

平成30年度 評価委員会業務及びスケジュール

資料1

年度評価      中期目標期間見込評価      中期目標策定      その他

評価委員会 開催日程		H29事業年度に係る 業績評価	第3期中期目標期間 (H27~30)見込業績評価	第4期中期目標 (H31~34)の策定	全体共通事項 等 ※左記事項以外
4月					
	日程調整 開催通知				
	会議資料作成				
	<b>5月10日(木)</b>				
5月	中旬 下旬	OH30第1回 (第42回)開催		<<議題>> ・第4期中期目標策定に向け た論点(案)	<<ヒアリング>> ・H30年度計画について  <<その他>> ・評価委員会スケジュール 説明
6月	上旬 中旬 下旬				
		(センターH29年度実績報告書提出期限(6月30日))	(センター第3期中期目標期間見込実績報告書提出期限(6月30日))		
7月	中旬 下旬	OH30第2回 (第43回)開催	<<議題>> ・H29年度実績について (センター説明)	<<議題>> ・第3期中期目標期間見込 実績について (センター説明)	<<議題>> ・第4期中期目標について (骨子を協議)
8月	中旬 下旬	OH30第3回 (第44回)開催	<<議題>> ・H29年度実績について (意見聴取)	<<議題>> ・第3期中期目標期間見込 実績について (意見聴取)	<<議題>> ・第4期中期目標について (素案を協議)
9月		知事報告	知事報告	中期目標(案)の作成	
10月	上旬 中旬 下旬	OH30第4回 (第45回)開催		<<議題>> ・第4期中期目標について (案を協議)	
11月		議会報告	議会報告	議会議決	
12月					
1月					(センター 中期計画(案)提出)
2月	上旬 中旬 下旬	OH30第5回 (第46回)開催			<<議題>> ・中期計画について (意見聴取)
3月					中期計画の知事承認

## 第4期中期目標等の策定について

平成30年5月10日

地方独立行政法人制度においては、中期目標期間終了時までには、県が、業務の継続の必要性、組織及び業務の全般にわたる検討を行うこととなっている。

鳥取県産業技術センターは、平成30年度が第3期の最終年度に当たるため、今年度中に期間終了時の検討を行い、その検討内容を踏まえて、第4期の中期目標を策定する必要がある。

## 1 制度の概要

## (1) 中期目標の期間終了時の検討（法第30条）

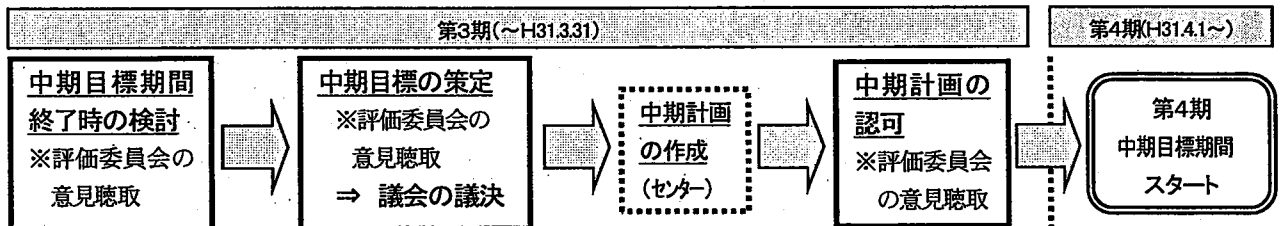
- 県は、中期目標期間の終了時までには、法人の業務継続の必要性、その他業務及び組織の全般にわたる検討を行い、所要の措置を講じる。
- 検討にあたって、評価委員会に意見聴取を行う。

## (2) 中期目標の策定（法第25条）

- 県は、法人が達成すべき業務運営に関する目標（中期目標）を策定。法人に指示する。
- 中期目標においては、次に掲げる事項について具体的に定めるものとする。
  - 一 中期目標の期間
  - 二 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
  - 三 業務運営の改善及び効率化に関する事項
  - 四 財務内容の改善に関する事項
  - 五 その他業務運営に関する重要事項
- 策定にあたっては、あらかじめ評価委員会に意見聴取を行い、議会の議決を経る。

## (3) 中期計画策定に係る認可（法第26条）

- 中期目標に基づいて法人が作成する中期計画は、県の認可を受けなければならない。
- 認可にあたって、評価委員会に意見聴取を行う。



## 2 第3期中期目標について

## (1) 中期目標の期間

平成27年4月1日～平成31年3月31日（4年間）

※中期目標は、三年以上五年以下の期間で県知事が定める。（地独法第25条）

- 〔第1期〕 平成19年4月1日～平成23年3月31日（4年間）
- 〔第2期〕 平成23年4月1日～平成27年3月31日（4年間）
- 〔第3期〕 平成27年4月1日～平成31年3月31日（4年間）
- 〔第4期〕 平成31年4月1日～（期間は第4期中期目標の中で定める）

## (2) 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

- ①中小企業等の製造技術・品質向上、新技術開発への技術支援
- ②鳥取県の経済・産業の発展に資する研究開発
- ③鳥取県で活躍する産業人材の育成
- ④産学官連携の推進
- ⑤積極的な情報発信、広報活動

## (3) 業務運営の改善及び効率化に関する事項

- ①機動性の高い業務運営
- ②職員の能力開発

## (4) 財務内容の改善に関する事項

- ①予算の効率的運用
- ②自己収入の確保

(5) その他業務運営に関する重要事項

- ①コンプライアンス体制の確立と徹底 ②環境負荷の低減と環境保全の促進

3 中期目標期間終了時の検討について

(1) 評価委員会への意見聴取

中期目標期間終了時の検討にあたっては、第3期中期目標期間（平成27～30年度）の見込実績や組織・業務全般の課題等に関する評価委員会のヒアリングを実施し、第3期中期目標期間見込実績評価結果なども参考にして、評価委員会の意見聴取を行う。

(2) 期間終了時の検討と所要の措置

県は、(1)の意見を踏まえ、見直しの必要があれば法人に対して措置を講じるとともに、その内容を次期中期目標の作成に反映する。

4 第4期中期目標の策定について

(策定ポイント)、(ポイント毎の論点) … 別紙のとおり

5 今後のスケジュール (案)

年月	内容	議会、知事
5月	○評価委員会 ・平成30年度計画に係るヒアリング	※常任委員会 第4期中期目標の策定
6月末	第3期中期目標期間見込実績報告書・平成29年度実績報告書の提出(センター)	
7月	○評価委員会 ・第3期中期目標期間見込実績・平成29年度実績の説明、センターヒアリング ・第4期中期目標(骨子)の協議	
8月	○評価委員会 ・第3期中期目標期間見込実績・H29年度実績の知事評価(案)への意見 ・第4期中期目標(素案)の協議	※知事報告 知事評価(案)(+評価委員会意見)
9月	(中期目標案の作成)	※9月議会 知事評価の議会報告 第4期中期目標(素案)の常任委員会報告
10月	○評価委員会 ・第3期の期間終了時の検討に係る意見聴取 ・第4期中期目標(案)の意見聴取 ・第4期中期目標(最終案)の策定	
11月		※11月議会 第4期中期目標の議会議決
12月	第4期中期目標をセンターへ指示(県)	
12～3月	第4期中期計画の策定・認可申請(センター) ○評価委員会 第4期中期計画への意見聴取 → 認可(県)	

## (地独) 鳥取県産業技術センター第4期中期目標策定に向けた論点 (案)

H30.5.10 産業振興課

## (策定ポイント)

- ① 中期目標期間の設定
- ② 地方独立行政法人法改正法 (H30.4 施行) を踏まえた対応
- ③ 鳥取県経済成長創造戦略との政策連動
- ④ 第3期中期目標期間における課題への対応
- ⑤ 県政を取り巻く経済社会情勢変化への対応
- ⑥ 運営費交付金ルール適正化への対応

## (ポイント毎の論点)

- ① 中期目標期間の設定
  - 4年間 (→役員任期との整合を図るため)
- ② 地方独立行政法人法改正法 (H30.4 施行) を踏まえた対応
  - 目標の具体化 (→KPIの明示) ※想定される主なKPI (アウトカム) 例は以下のとおり  
(例) 競争的資金の獲得金額、支援企業の出荷額・雇用増、技術移転件数、知的財産権ライセンス収入額、利用企業満足度
  - 法人ガバナンスの適性確保 (→内部統制の強化)
- ③ 鳥取県経済成長創造戦略との政策連動
  - (例) 第四次産業革命 (とっとりIoT推進ラボ)、成長ものづくり分野 (EV・ADASプロジェクト)、バイオ・ヘルスケア分野、人材の育成・確保、働き方改革 (生産性向上)
- ④ 第3期中期目標期間における課題への対応
  - 評価委員会指摘事項への対応  
(例) IoT等の次世代産業分野での人材育成・技術開発、知的財産権の効果的取得
  - 第3期中期目標期間「見込業務実績評価」への対応
- ⑤ 県政を取り巻く経済社会情勢変化への対応
  - (例) 人手不足への対応、2020東京オリンピック・パラリンピックを踏まえた対応、鳥取県星空保全条例施行を契機とした宇宙関連産業への対応、インバウンド関連ビジネスへの対応
- ⑥ 運営費交付金ルール適正化への対応
  - インセンティブルールについては基本、現状どおり
  - 目的積立金の計画的執行について要検討